

## 第9回 恵那南地区中学校あり方検討委員会 会議録

- ・日時 平成27年2月19日(木) 19:30～
- ・会場 岩村振興事務所 大会議室
- ・出席者 委員長 鈴木峰夫 副委員長 中根貞好  
小中学校代表 丸山優  
地域協議会代表 勝川哲男、大庭勝徳、阿部道長、三宅勝継  
自治連合会代表 西尾公男、西尾忠昭、山内忠良  
中学校PTA代表 成瀬和男、成瀬功一、田之上和代、  
小学校PTA代表 吉村政則、山本浩嗣、大内鉄平、齋藤賢志、堀靖広  
保育園保護者会代表 山本純、丹羽英樹、澤野繁紀、中垣野歩、大島孝介  
教育委員会 大畑雅幸、小林規男、伊藤勝彦  
振興事務所長 西尾茂文、小木曾正英、門野幸次朗、三宅勝彦、熊谷浩  
事務局 勝川甲子、水野教正、市川新祐、西尾克子、梅村浩三、市川篤励、山田耕司
- ・欠席者 小中学校代表 足立篤美 自治連合会代表 大嶋和司  
中学校PTA代表 榎本錦也、大島成通 保育園保護者会代表 小木曾守
- ・委員会内容
  1. 開会挨拶 鈴木委員長  
大畑教育長
  2. 市民説明会状況報告(2/10、2/15)について  
事務局：資料に基づき説明
  3. 提言書(再修正案)について  
事務局：資料に基づき説明

委員長：(1)の適正配置条件については、前回確認が取れておりますので、(2)学校の統合について、前回いろいろな意見をいただきました。それを基にして事務局で文面を作って頂きました。ご意見がありましたらご発言をお願いします。

次の2提言の理由の説明を事務局からお願いします。

事務局：資料に基づき説明

委員長：1ページに戻って学校の統合について、ご意見がございましたらお願いします。

委員：串原は個人的に現状を保ってほしいという気持ちはありますが、みんなで考え

た上で進めたいというふうに汲んでいただいた文書になっていて有り難く思っています。「専門的な知識を有することから、教育委員会が示す提案に対して協議する。」とあるのですが、今までもそのようにしてきたのですが、それを基にたたき台としていくという理解でよいのでしょうか。あくまでも地域の意見を最優先に協議していくということを前提にするということに理解していいのでしょうか。

事務局：どの様な会にしても事務局が案を出して行っていると思います。けれどもここに載せたのは、ある程度事務局に責任を負わせる。負担が事務局にあるということにするためです。委員の中では、個人に負担がかかって困るという意見が多かったということから、教育委員会で提案をし、案についてどうかという進め方のほうが負担が少ないかと思しますのでこういう文言になっております。これから串原については、話をされると思いますが、何もない状況から議論されるよりもと思い、あえてこういう文言を載せさせていただきました。

委員：串原はどのような意見になるかはわかりませんが、このようなふうにしてほしいというような事が串原で仮に起きた場合や、串原は独自にやっていくなどの場合にやり方や提案、力添えは可能でしょうか。

教育長：可能だと思います。併せてこのあと提言を頂き、次年度以降の検討委員会で同じ路線で答申をいただき、串原の地域協議会でこの案に乗らないという可能性はあります。それを強引に巻き込むか、説得をして一緒にやろうということになるのか、ここまで協議をして致し方ないということにやるのか。恵南は5つありますので、賛同できるところで統合するという方法もあります。それはこのあとのことだと思います。人数が少ないということが根本的な理由ですので、これを1つにという方向で提言書をいただけるのなら有り難いのです。そう意味からいくと極めて残念です。これを強行にやることはできないのでしょうかね。恵那市は地域自治区制をひいている以上、串原の地域協議会がそういう結論を出されればそういうことになると思います。

委員：あくまでも統合に反対という意見があると、自治力というか自分たちの力でそれに対応することがあったら、その結果、統合ということであればいいのですが、少ない人数なので全員に意見を聞いた上で、お互いに納得した上でどの道に進むのか、あるいはどんなふうになっていくのかを考えたほうが望ましい。

教育長：串原地区は人数が少ないというものの、どちらかにはならないと思います。恵那市も定住促進を進めている中で、田舎暮らしを求めて定着している方は自然豊かで、素朴で、近いところに小さい学校があってというイメージできているので、私ども

が考えている事をご理解しきっていただくことはかなり難しいと思います。よく論議した上で最終的には総意としてまとめていただくことになると思います。

委員長：ありがとうございました。その他いかがでしょうか。

委員：学校の統合のところで前回色々な意見を汲み取って頂き、いろいろな配慮がされているのでこの提言で賛成です。「5 おわりに」のところで、3行目の本委員会の総意を示した内容となっていますが、文面が総意になっていないところがあって、総意の言葉の解釈が難しい文面ではないかと思います。

事務局：総意とは10人の中で7、8人が賛成、反対の方が1、2人違う意見、このところは当初は様々なという表現になっておりましたが、様々なという表現より、具体的にこのような意見があったということを入れて配慮したつもりです。この中には「統合を早くするという意見」、けれども「慎重にしなければいけない」、「統合にかわる改善策はないのか」など沢山の意見があります。大きく3つの意見を抽出した中で、全体としては統合した方がいいという意味をもって総意と入れました。

委員：前回この総意の話をしたときにそういう話があったと思います。多数決のような形であれば総意ということで、この解釈でいいのですが、前に伺った総意とは意味が違うのではないかと思います。

委員長：関連した意見があれば、

委員：今の話は最終的にまとまったというふうに捉えさせていただきました。ここは文章の配列の問題だけだと思います。先にこういうことがありましたが結果、総意としてこうなりましたという書き方にして、それにしても各所こういう事が書き切れないので別添で添付するという事にすれば、今話しのあった部分のところはこういう3種類の意見があつてまとまったということで落ち着くのではなかろうかと思います。

委員：総意とは別の言葉はないのかな。

委員：串原の方の意見を聞くと総意ではないと感じるのです。同意できないという方もいますのでそれを総意という形にしてしまうと、全会一致ではないのでそれを総意としてまとめるのは気が引ける。

委員長：事務局にまとめる時間を少し頂いて、その間に他のご意見があればお願いします。

委員：全体で気になるところがありまして、今後の課題のところに僕らの内容の新しい学校をとすることを盛り込んでほしい。財政的には将来的には小さくなっていく。僕らの内容が財政の問題で崩される事もある。具体的に言うとどこかの学校に増設をしてそこにすればいいのではないかとなりかねない。恵南ではそれではいけないと

言えても、市全体で見るとはそういう問題が出てくる。そうなるのであれば、統合そのものがゼロになる。そういう文言もどこかに入れておかないと財政の力で、僕らが今の段階で望んでいる事、それぞれが夢描いていたことが崩れてしまうので、どこかで1行でもいいので加えておいた方が、統合を前提に考えた時に大事なことはないか。

委員長：今の委員の意見についてどうでしょうか。

委員：他の意見でいいでしょうか。

先ほどから串原が串原と表現していましたが、この間の地域協議会では、やはり統合はやむなしと数多くの意見がありましたので、先ほどは委員の個人の意見ですので、その辺をしっかりと書いておいてほしいです。

事務局：それは議事録に残りますので大丈夫です。

委員長：今、学校の統合の文書を修正しておりますので、先ほどの財政についてのご意見がありましたらお願いします。

委員：私の知り合いで串原に嫁いだ子どもさんがみえまして、串原は子どもの人数が少ないので転校させたという話を聞きました。2件そういう話がありました。

委員長：修正の文書ができましたので事務局お願いします。

事務局：それでは、先ほどの6ページの「おわりに」のところですが『恵那南地区中学校あり方検討委員会では、提言書を報告するまで9回の委員会を開催して協議を行いました。委員会の中では統合に対して、「慎重に協議したらどうか。」「早期に統合した方が良い。」「統合に変わる改善策はないか。」等の意見がありました。提言書に示す「恵那南地区中学校の適正配置条件」「学校の統合」については、本委員会委員の合意を示した内容となっています。なお、この提言書には記されていない各委員のこれまでの意見や会議録等を附帯資料として添付します。』に訂正します。

事務局：学校の統合についての2行目に「各地区の平等性を考えた位置に新設する」がありますので、新設という言葉自体が新しいところに作るということですので、既存の施設を使うという意味ではないです。

委員：これで意味が相手に通じればいいですが。

委員長：確認をしていきたいと思います。提言の(2)学校統合について、先ほど文言を変えていただきましたが、そのところはよろしいでしょうか。

委員：よろしいです。異議なし。

委員長：その他のところでどうでしょうか。2提言の理由の(2)目指したい教育環境のと

ころのアンダーラインの部分についてはどうでしょうか。

教育長：標準学級のところは標準学級数、数はつかないか。

事務局：すみません。2ページの2提言の理由の(2)目指したい教育環境のところの標準学級数に訂正をお願いします。数の字を加えてください。2ヶ所あります。

委員長：その他にどうでしょうか。最後の6ページの「おわりに」の部分の訂正したところをお願いします。

事務局：資料の準備をしますので少しお待ちください。

委員：確認でよろしいですか。今後の課題のところ、平成31年度までの合併特例債についてですが、この財政難の中でこの時期を過ぎると新設ができなくなるリミットはいつなのか。

教育長：ここでは私達が決められることではないのですが、合意を得るまでに話の中身は重々承知しましたので、当然自分の職をかけるくらいの働きかけはしていかなければいけないことだと思います。仮に10年経ったころではきっと間に合わないと思います。合併特例債の期限までに建物が建ってしまうのが一番いいのですがそんな早急なことは、まだまだ皆さんに周知が出来ていないところでそれは出来ないし、この間、北中の例をさせてもらいましたが、あそこまでかけないにしても、仮にその路線でいくのであれば、31年、32年というわけにはいかないですね。仮に来年度に議会にかけて、場所の選定、用地買収で2、3年、建設には最低2年くらいはかかります。どう考えても5年や6年はかかります。さてその時にどうするかということですが、文科省の資料に少子化に対応した活力ある学校づくりに関する参考資料に、学校統合について国の補助金を出しますということで、具体的な数値が出てきました。これを見る限り、義務教育の学校を作るには補助はありますが、それとは別に全体の2分の1を出すと国が示しましたので、これは大変有利な条件だと思います。これがいつまでとは書いてございませんが。

事務局：財政的な期限を言いますと、平成31年度までに校舎まで建ててしまえば合併特例債の対象になります。それを過ぎると財政状況が非常に厳しくなると総合計画の財政シミュレーションで見られています。平成32年度からは投資的経費にあてる一般経費は年間8億円という試算になっております。その8億円の元金では学校は建たない。それにしても合併をしていない例えば瑞浪市等でも中学校を建てようとしていますので、合併特例債でない起債を借りれば財源の手当はできます。

教育長：基準的なものは建設することはできる。将来を託す子どもたちにいい教育環境をと考えると10年経ったときにこの話をしているとは実現しないと思います。

委員：経済的な理由ではないという明白であるし、自分たちの願いが叶う学校を造るためにはどこまでにまとめればいいのか話の中に盛り込むべきだと思う。わだかまりをなくす意味でも目途はどこか。早めはわかるのですが。

教育長：個人的なことですが、串原は生徒が少なくても十分やっているのではないかと考えていらっしゃる。そういう気持ちが強いと思います。私は一刻でも早く、来年からでもと思います。串原の方はそこまで思ってみえない。それは仕方がないことで、そういう中で保護者の方も育ってきてみえる。是非とも大勢の中で学習を深めているところを視察していただきたい。特に中学校の体育の授業は、男女別々に行うべきであると思います。

委員：男女の体力的にも違いがある。また、思春期に男女のふれあい、接触が正しい成長に繋がらないため意図的に分けるということがあります。男女一緒に体育の授業を行うことが、思春期の成長にプラスになるのか疑問に思うところもあります。

委員長：その他のところでご意見はございませんか。

先ほどの串原の委員よりの質問がありましたが、議事録は全てのものを添付するの  
か心配されているがどうですか。

事務局：今日の会議までの議事録を提言書に添付します。

委員長：ご意見がないようですので、みなさんの拍手をもって意思表示をしていただきたいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

次の議題に入ります。

#### 4. 「恵那南地区中学校再編検討委員会（仮称）（案）の発足について

事務局：資料に基づき説明

委員長：事務局の説明について、ご意見がございましたらお願いします。

委員：小中学校の代表になっていますが、毎月開催している校長会で話しております。保育園の保護者はメンバーに入っていますが、保育園代表が入っていませんので、園長さんの代表を入れていただくと意見が広く聞けるのではないかと思います。

事務局：そうですね。では、小中学校の代表のところにもこども園の代表を加えていただき、  
字句の訂正をお願いします。23番から28番までの保育園保護者代表のところを  
こども園の保護者代表に訂正をお願いします。

教育長：あり方検討委員会を開催するときには、19年から21年の小規模の教育検討事項

報告書に基づいて、保護者、地域、学校、行政の4者で委員会を立ち上げてと書いてありますので、4者で集まっていたいておりますし、次の会もそうっております。委員会によっては、少子化、学校統合等に詳しい大学の先生を顧問にしたり、一般市民の公募を募ったりしますが、今までの路線の小規模検討委員会の4者でいいのか、あるいはもう少し層を広げて委員会をつくるのかご意見を頂きたいです。

委員長：それについていかがでしょうか。

委員：この会の委員を選出する際に保護者から委員に参加したいという話がありました。自分では判断が出来なかったので、教育委員会事務局に問い合わせたら保護者の代表の方をとということでしたが、次の会はどうなのでしょう。

委員：公募は今までの経緯が十分わからずに、個人的な考えばかり言われても次に進まない。話が堂々巡りになるため、4者で進めた方がいいと思います。

委員：あり方検討委員会があって、次に再編検討委員会と話が継続していくことでありますので、今のような体制、組織が継続した方がよい。現状がいいと思います。

委員：PTAの代表としてきましたが、教育長さんが言われたPTAの総会などで説明会等を設ければ、学校での説明はそこでしていただいて、それを吸い上げるのがここに出てくる会長であるということで、今年困ったのは、説明に行きますので会をやってくださいと言われた中で、臨時で総会を開くことが出来なかった。来年度は総会に出向いて説明会を開いてもらおうと周知がしやすいし、意見の吸い上げもしやすいのではないかと思います。是非、お願いします。

教育長：その辺、調整をさせていただきます。

来年度、年2回程度、土曜日授業をやっていただくようになっていますので、その中で保護者の方に来ていただいたときに、調整がつけばそういうところで説明会ができたと思います。

委員長：皆さんからご意見をいただきましたので、来年度の委員会はこの体制で行いたいと思います。多くの人の意見を聞きたい、周知したいということはまた、事務局や会の運営のところはどうしたらいいのかを協議していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは5番に移りたいと思います。

## 5. 教育委員会への提言について

事務局：資料に基づき説明

委員：小中学校のPTA役員はこのメンバーから替わるとは思いますが自治連、地域協

議会の皆さんは変わられるのでしょうか。

委員長：地域協議会のメンバーは変わります。

委員：自治連も変わります。

委員：今年1年委員をやらせていただきましたが、頭が大分固くなってきていて、委員の総入れ替えの方がいいのではないかと思います。

事務局：この一年間、本当にありがとうございました。最後に正副委員長、教育長からごあいさつをお願いします。

副委員長：半年少しでしたが色々勉強させていただきました。皆さんのご協力によりまして、今日提言書ができあがりましてので、教育委員会に提出したいと思っております。本日はありがとうございました。

教育長：委員の皆さんタイトなスケジュールでここまでご協議いただきましてありがとうございました。精一杯皆様のご意見を吸い上げてやってまいりましたし、この地域の1万8千人の住民の方がいらっしゃいますので、どちら側を選んでも苦渋の選択であるというその苦しみもみえて、4月からの会にも伝えていきたいと思っております。PTA会長さんの辛い、本音の気持ちも聞いてよかった。有り難かったと思います。その意を汲んで4月からは、私達ももっとたたき台にならなければいけないと思いました。提言書の文言の最後のところの意味合いは、問題点や課題をたたき台にしていくということで、決して誘導して進めていくということではありません。そう意味合いではございません。今度の方々も真っさらでいらっしゃいます。後半には苦しいことになりますのでそういうふうにならないように思っております。来年は今年以上に宿題を出さなければならないのではないかと思っております。説明会の段取り等の宿題を出させて頂くかもしれませんので、是非、そのへんも含めて引継ぎをしていただければと思います。この1年間自分自身も勉強したこともありまして、有り難かったと思います。引き続きご支援をよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

委員長：本当に長い間ありがとうございました。私はチャンスという言葉は、チャンスとは良く言われていることは人の前髪だと言われています。向こうから来るチャンスをつかもうとしたら、すれ違い時にその人の前髪をつかまないと、それはあっという間に過ぎ去ってしまうと言われています。この恵那南地区の中学校をすてきな中学校をつくらうというのが、ひとつのチャンスではないかと思います。あの時に統合してよかったというように、みんなで力を合わせてやって行けたらと

思っております。本当にご苦労さまでした。

21 : 15 終了